

広報

くしきみ

2 0 0 1

4

●平成13年4月15日

NO.334

小中学校で
入学式
がんばれ
一年生

小中学校の入学式は4月6日行なわれ新一年生が誕生しました。各小学校では新しいランドセルを背負った一年生98名<小坂小13名、藤田小54名、森江野小16名、大木戸小11名、大枝小4名(町内)>が元気に登校、新しい教科書を手にしました。県北中では真新しい制服の110名が創立51年目を迎える伝統ある校門をくぐりました。

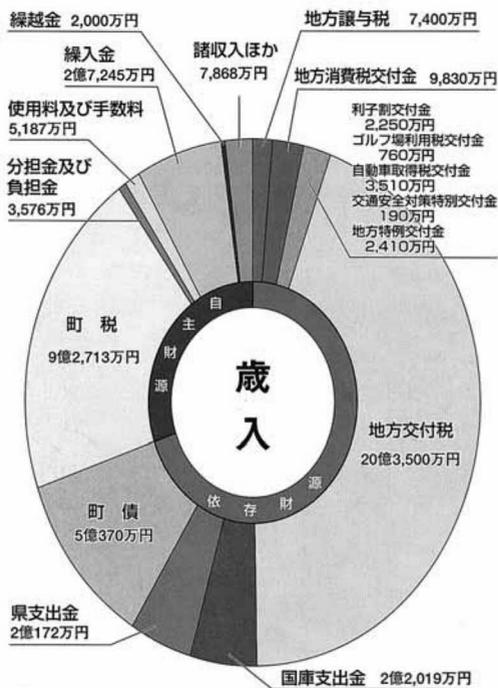


C O N T E N T S

13年度国見町予算	2
まちづくりメニュー	5
公共下水道供用区域拡大	10
3月のグラビア	12
インフォメーション	16

46億1,000万円

46億1,000万円となり、12年度と
となりました。



平成十三年度予算は、三月定例議会において議決され、四月より執行されました。二十一世紀の着実な第一歩として、町の基本目標である「豊かで住みよい活力あるまちづくり」、「心豊かな人にやさしいまちづくり」へ向け、町民生活の充実のためのさまざまな施策を進めます。

平成十三年度予算は、町民各層の要望等を踏まえつつ、行財政効率の一層の推進を図る一方、新たに制定された国見町第四次振興計画の実現にむけ、六項目の柱をたて、新規重点施策を中心に積極的な対応を図つたところです。(具体的内容は五頁～七頁に掲載)

平成13年度 国見町予算

歳入

国の厳しい財政状況の中、特に地方財政に大きく影響を及ぼす地方交付税総額でマイナスという厳しいものとなりました。当町では制度改正や国勢調査の結果などを勘案して算出し、二〇億三千五百万円と前年度比較一億六千二百万円七・四％の減となりました。

町税については、固定資産税の増収が見込まれるものの、町民税個人分の減などにより、町税全体では九億二千七百万円と前年度比〇・六％の減となりました。

町債については、多目的体育施設整備のため一億五千五百万円をはじめ、水道・農業基盤・道路等の建設事業に要する財源を見込みました。交付税の制度改正により、臨時財政対策債八千五百万円が新たに加わり、全体で五億三千七百万円(昨年比一五・六％増)となりました。

財政需要に対応するため、財政調整基金から一億六千五百万円を繰入れました。

歳入において、町税などの自主財源が十三億八千六百万円、率にして三十％であり、地方交付税や国庫支出金など依存財源は三十二億二千四百万円、七十％という構成です。

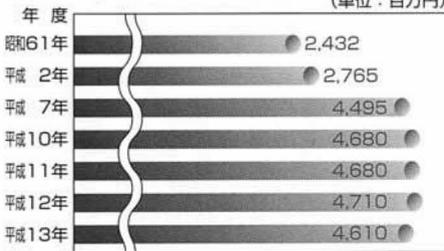
町民一人当たりの歳入予算

地方交付税	町税		81,348円
 178,556円	たばこ税ほか  7,473円	町民税  27,266円	固定資産税  46,609円
計 404,492円	その他の収入  63,372円	町債  44,196円	国庫支出金  37,020円

(平成13年4月1日の町の人口 11,397名)

●一般会計当初予算額の推移

(単位：百万円)



●性質別に見てみると

()は前年対比

人件費	9億5,948万円 (-3.8%)
物件費	5億2,887万円 (3.3%)
維持補修費	2,468万円 (-23.9%)
扶助費	1億1,736万円 (3.0%)
補助費	7億3,058万円 (-3.9%)
普通建設費	11億1,940万円 (-7.8%)
公債費	6億4万円 (-0.3%)
投資及び出資金	8,822万円 (-4.8%)
繰出金	4億4,333万円 (15.4%)
その他	3,704万円 (-5.6%)

歳出

歳出では、まちづくり施策の積極的な展開を図ることを基本に、長期的視野に立ち、創意と工夫を凝らし、重点選別主義により編成しました。

目的別の内訳は右のグラフのとおり、衛生費が一番多く、土木費、総務費、教育費の順になっています。前年度と比較すると、土木費が和平橋や富士見橋の架替、町営住宅建設などで十六%の大幅な増となりました。逆に減少したものは教育費で、給食センター完成により前年度と比べ約二億円の減となつています。公債費については昨年と

歳出



町民一人当たりの歳出予算

商工労働費	農林水産業費	衛生費	民生費	総務費	議会費
3,180円	40,193円	66,273円	38,877円	58,237円	9,021円
計	その他	公債費	教育費	消防費	土木費
404,492円	526円	52,648円	54,889円	17,184円	63,464円

ほぼ同額です。

性質別区分で見ると、上のグラフのようになり、人件費では職員数減などから約四%の減となりました。經常的経費については見直しを図り、コスト意識をもち極力縮減に努めるとも、住民基本ネットワーク事業や各種検診事業など、新たな行政需要への対応や町民生活に密接に関わるものを、選別しました。普通建設事業においては全体では昨年比約八%の減となりますが、そのうち補助事業は増加し、単独事業は減少となり、より有利な事業選定を進めました。

特別会計

総額三十三億六千七百万円

国見町では、町の基本的な事業・施策を行なう「一般会計」のほかに、特定事業の経理のため、九種類の特別会計があります。このほか地方公営企業法に基づく水道事業会計、及び三財産区会計を設置しています。

特別・財産区・水道事業の各会計の総予算額は三十三億六千七百万円（対前年比三・一％減）となります。一般会計と合わせ総額七十九億七千七百万円により、町民生活向上のため、各種施策を進めます。

給食センター特別会計

昨年八月から給食事業を実施し、学校給食に要する経費及び

給食センター管理運営費等を計上しています。二年目の今年度は八千九百三十万円を計上しました。昨年度は二学期から開始

特別会計

会計名	予算額	増減率
山長育英財産	660千円	(110.9%)
給食センター	89,300千円	(27.6%)
国民健康保険	751,200千円	(0.1%)
老人保健	1,090,563千円	(7.9%)
介護保険	407,119千円	(19.3%)
湯水対策施設	74,346千円	(△0.8%)
貝田簡易水道	12,206千円	(15.4%)
公共下水道	298,520千円	(△3.9%)
土地開発事業	366,400千円	(△45.6%)

公営企業 水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収支	166,567千円	150,622千円
資本的収支	78,924千円	196,111千円

でしたが、今年度から年間を通して経費となったため、二七・六％の伸びとなりました。

学校給食に係る食材分五千二百七十万円については保護者から負担いただき、調理にかかる人件費や維持管理等の経費三千六百五十万円については、一般会計から繰入れするものです。高齢者配食事業や災害炊き出し経費も盛り込まれています。

介護保険特別会計

今年が二年目となる介護保険特別会計の予算額は、四億七千二百二十万円となり、初年度の昨年度と比較して六千五百八十万円増、率で一九・三％の増となりました。

これは、サービス内容の充実及び受給者の増加等に対応するため、介護保険給付に要する経費を昨年度より七千七百七十万円増額計上したためです。歳入においても国県支出金や支払基金交付金の増額を見込み、また、六十五歳以上の一号被保険者の保険料は、昨年度は年額の1/4で、今年度は3/4の保険料となります。

国民健康保健特別会計

国民健康保健特別会計の予算

額は七億五千二百二十万円で、昨年と同程度となりました。

歳出の大宗を占める医療費は四億五千五百八十万円と前年度比二・五％減となったものの、老人保健拠出金や介護給付費の増額により、昨年並みの予算額になりました。

老人保健特別会計

本会計では健康づくり事業の強化拡充・出産費資金貸付制度の導入・乳幼児医療費助成事業の充実など、具体的施策にかかる経費も計上しています。

七十歳以上の高齢者医療給付について経理しており、予算額は一〇億九千五百六十六万円、前年度比七・九％の増となりました。

公共下水道特別会計

予算額を二億九千八百五十二万円（三・九％減）とし、歳出では管きよ整備区域を七・六ha予定し、整備に要する経費と維持管理及び下水道償還費を

財産区会計

各財産区の管理に要する経費を計上しています。入山財産区及び北山組合については緑資源公園からの受託事業として、公園造林事業に要する経費を計上しました。

入山財産区	29,380千円	(20.2%)
藤田財産区	190千円	(△5.0%)
大木戸財産区	220千円	(10.0%)

石母田財産区	340千円	(115.2%)
--------	-------	----------

但し石母田財産区議会により議決

土地開発事業特別会計

国見ニュータウン分譲による収入金をもとに、開発経費を計上しました。

水道事業会計

水道事業は町が経営する公営企業であり、収益的収支については運営経費を計上し、資本的収支では、福島地方水道用水供給企業団からの受水にかけ、受水施設に要する経費を計上しています。収支のマイナス分は内部保留資金で補填するものです。

平成13年度

主な事業を紹介します

まちづくりメニュー

「誰もが希望を持ち、住んで良かったと思えるまちづくり」

生活基盤の確立へ向け 道路網の整備を

町民生活に欠くことのできない、町道の改良舗装により、道路網整備を図ります。新規事業では、県が行う和平橋架替工事と佐久間川改良による町道付替工事を実施し、継続事業の町道五号改良、富士見橋架替工事を進めます。

朝夕混雑する藤田駅前前の緩和策を講ずるとともに、恒久的な水資源の確保のため水道用水供給企業団出資金をはじめ、摺上川ダムからの水供給に備え受水施設の整備を進めます。

町土の基本的な利用計画見直し、第二次国土利用計画を策定します。



架け替えられる和平橋

第二次国土利用計画策定	137万円	1億3,400万円
地籍調査事業の推進	3,985万円	佐久間川局部改修事業町道付替(県施行負担金)
藤田駅周辺整備事業	1,000万円	1,448万円
市街地整備事業(債務負担)	7億円(継続)	町道整備事業
地方特定道路事業(町道5号)	8,100万円	1億1,388万円
緊急地方道路富士見橋架替工事	6,100万円	水道施設(受水池)整備事業出資金
緊急地方道路和平橋架替工事(県施行負担金)		2,498万円
		水道用水供給企業団出資金等
		7,218万円

「立地環境を生かし、 均衡のとれた快適なまちづくり」



緑住区整備事業が
導入される小坂地区

「定住化対策」 小坂地区緑住区整備に着手

定住化対策として、国見ニュータウン分譲事業を総合的に推進するため定住化促進対策事業を継続し、U・I・ターナー者の定住促進を奨励します。シルバーハウジング(高齢者向けの住宅)四戸を含む町営住宅をニュータウン内に建設し、良質な住居の提供を進めます。

快適できれいな町づくりのため、公共下水道の整備とともに、下水道区事業認可区域外では合併処理浄化槽の設置の助成を行います。また、ごみの減量化、資源化などに取り組みます。

消防防災、交通安全、防犯対策により、安全で災害に強いまちづくりを進めます。

緑地、公園の整備維持管理により、快適な空間づくりを進め、ほ場整備事業を実施している小坂地区では、緑住区整備事業により、非農用地の確保による、緑と共生した良質な宅地、集会所施設の整備を進めます。

防災まちづくり事業	924万円
交通安全対策事業	309万円
防犯対策事業	444万円
合併処理浄化槽設置整備事業	1,295万円
ごみ減量資源化対策推進事業	272万円
公営住宅建設事業(シルバーハウジング)	8,511万円
定住化促進総合対策事業	2,825万円
小坂地区緑住区整備事業(債務負担)	
	7億6,000万円
緑地、公園の整備維持管理	5,543万円

「産業の盛んな 活力あふれるまちづくり」

**生産基盤の整備と
水田農業経営確立へ**

基幹産業である農業においては米をめぐる厳しい状況に対し、水田農業経営確立対策として、団地誘導助成や転作条件整備など町独自の事業も盛り込み円滑な推進を図ります。生産基盤整備は継続して、農村総合整備事業、ふるさと農道整備事業、県営ほ場整備事業を実施します。さらに低コスト省力化の確立に向け水稲直播栽培の推進と農業近代化施設整備、認定農業者等の支援策を盛り込みまし

た。また消費者ニーズに対応した環境にやさしい農業の推進、中山間地域対策、新規就農者への支援を進めます。新たに畜産環境保全施設事業により、環境に配慮した畜産振興をはかります。

引き続き林道網の連結を目指し、ふるさと林道整備事業（林道北口線開設事業）を進め、拡大する松くい虫防除など林業振興を図ります。

商工業については、各種補助金による商工会や後継者の育成と各預託金の利活用による中小企業育成及び地域振興活性化を図ります。



省力化に向けて（水稲直播栽培）

市町村営ふるさと農道整備事業	4,450万円
県営圃場整備事業（小坂地区）負担金	250万円
県営樹園地農道整備事業（中山原地区）負担金	275万円
滑川水路施設適正化事業	1,230万円
農村総合整備統合補助事業	1億100万円
水田農業経営確立対策	3,077万円
農業経営基盤強化促進事業	404万円
うつくしま地域営農実践事業	140万円
中山間地域等直接支払事業	296万円
松くい虫防除事業	1,664万円
市町村営ふるさと林道整備事業（北口線）	3,500万円
畜産環境保全施設緊急整備事業	164万円
中小企業金融対策（預託金）	1,700万円
商工業の育成事業	675万円
勤労者福祉対策事業	645万円
観光対策事業	107万円



「少子高齢社会に対応できる健康で 安心のまちづくり」

少子化対策を充実と 在宅介護支援

検査事業の充実

町民の健康づくりには、疾病の早期発見・予防が重要であり、基本健康診査の対象を十八歳以上と拡大し、さらに「総合検診」により受診しやすいうち取り組めます。健康教室、健康相談の実施、母子保健事業などの充実を図ります。高齢者福祉では、介護保険の円滑な運営とともに、生きがい支援サービス事業、ホームヘルプサービス事業などの町保健康福祉サービスの充実を図ります。特に、家族介護慰労金・介護見舞金支給に

ついては国県施策に加え、町独自施策により在宅介護を支援します。

身体障害者援護事業については、町独自に拡大してきた重度心身障害者医療助成事業を継続し、きめ細かな福祉の一層の充実を図るものです。少子化対策として、乳児医療費の助成対象を三歳未満から満六歳の未就学児まで拡大します。常設保育園では、五歳児の保育料を軽減し同一世代三人目以上の入所児童保育料の無料化を図ります。さらに季節保育所の開設期間延長により、保育の充実を図り、少子化対策基金を活用した事業展開をはかります。

少子化対策事業	726万円
藤田保育所運営事業	6,728万円
季節保育所運営事業	2,552万円
乳児医療費助成事業	1,200万円
児童手当支給事業	3,372万円
重度身体障害者医療費助成事業	1,588万円
在宅介護支援事業	1,653万円
介護予防・生活支援事業	281万円
自立継続サポート事業	1,204万円
健康診査事業	3,652万円
敬老会及び敬老祝金	1,022万円
公立藤田総合病院負担金	3億3,630万円



多目的体育施設(イメージ図)

「次代を担う青少年の育成を目指す 教育と文化のまちづくり」



多目的体育施設建設に着手 情報化社会への対応も

学校教育において、本年開催される「うつくしま未来博」を見学・学習するための経費を計上しました。生徒のカウンセリングケアのため、心の教室を継続し、外国青年招致事業や基礎学力向上対策など教育の充実と、教育環境の整備を図ります。

県北中学校創立五十周年記念事業として多目的体育施設

うつくしま未来博体験学習支援事業	318万円
教育施設の整備	1,121万円
教育の充実	2,518万円
学校保健対策	380万円
図書館管理運営事業	839万円
パソコン基礎技能講習会の開催	428万円
芸術文化振興事業	1,402万円
文化財保護管理事業	794万円
地域スポーツ振興事業	639万円
多目的体育施設整備事業	2億693万円

を二ヶ年連続で整備します。学校体育だけでなく、多種目の競技が可能な、広く利用できる社会体育施設として、地域スポーツの一層の振興を目指します。

観月台文化センターを子供から高齢者までの学習、交流の場として活用し、芸術文化振興事業の展開、図書管理の電算化、パソコン(I・T)講習会の開催により情報化社会に対応した生涯学習を進めます。さらに地域文化財保護を図ります。

「町民総参加の まちづくりの推進」



皆さんの声を聴く町政懇談会

効率的な行財政の執行 町民サービス向上を

行財政改革に基づき、一層の事務効率化と町民サービスの向上のために住民基本台帳ネットワークシステムの構築のほか、行政事務電算化システムの運用を図ります。

町民の皆さんの声によりまちづくりを進めるための町政懇談会や各種懇談会の開催をはじめ、町内会等組織との連携強化を図っていきます。さらに、長崎・大分国見町との交流事業や「うつくしま未来博」への見学助成、まちづくり推進協議会への補助金により、町民総参加による活力あふれるコミュニケーションづくりのための事業を実施します。

行政事務電算化事業(一部再掲)	4,137万円
うち住民基本台帳ネットワークシステム事業	899万円
地域間交流事業	460万円
うつくしま未来博推進事業	500万円
広報広聴活動の充実	441万円

消防団辞令交付



国見町消防団辞令交付式が四月二日に開催され、再任される高橋力団長へ、富永町長より辞令が交付されました。また、六十一件の階級異動及び再任辞令が高橋団長から交付されました。今回、大津利勝さんほか十六名が退団され、また、新たに十五名が入団し、火の守りを引き継ぐことになりました。

収入役に

佐野貞治氏再任

国見町収入役に佐野貞治氏が再任され、二期目の就任をしました。佐野収入役は、昭和三十五年国見町職員となり、農林課長、総務課長等を歴任、平成九年から収入役に就任しています。



佐野貞治収入役

人事異動

町職員及び教職員の人事異動が次のとおり発令されました。(4月1日付)

町職員人事異動

新任	氏名	旧任
水道課長	佐藤 剛雄	総務課長
農業委員会事務局長兼農地係長	小野 新義	水道課長
総務課長	佐藤 政弘	総務課主任主査兼財政係長
建設課主幹	吉田 典男	農業委員会事務局長兼農地係長
総務課主任主査兼財政係長	佐藤 弘利	保健福祉課主任主査兼農林係係長
学校教育課主任主査兼学校教育係	高橋アイ子	森江野幼稚園主任教諭
森江幼稚園主任教諭	紺野カサ子	森江野幼稚園主任教諭
森江野幼稚園主任教諭	倉田由美子	森田保育所主任保育士
農林課主任主査兼農林係係長	大波ワト子	水道課主任主査兼水道係
保健福祉課主任主査兼福祉係	中山ミエ子	総務課主任主査兼鑑定資産係
農業委員会主任主査	菊地 薫子	農林課主任主査兼農林係係長
水道課主任主査兼水道係	中田 利枝	保健福祉課主任主査兼福祉係
保健福祉課専門保健推進係係長	藤田 慈子	保健福祉課専門保健係
都市整備課都市整備係長	松岡 明一	保健福祉課都市整備係主査
保健福祉課福祉係長	佐藤 克成	総務課庶務係主査
総務課鑑定資産係主査	松野 貴子	都市整備課都市整備係主査
福島県派遣	吉田 義雄	農林課農林係係長
農林課農林係係長	庄子 祐壽	福島県
総務課庶務係主査	益谷 康弘	企画商工課企画商工係主査
保健福祉課保健推進係	榎水 竜一	建設課建設係
保健福祉課福祉係	大竹 由樹	総務課財政係

お世話になりました

■ ■ ■ 退職 ■ ■ ■

菊地 軽子
(農業委員会主任主査)
斎藤 忠一
(保健福祉課福祉係主査)

よろしくお願ひします

■ ■ ■ 新採用 ■ ■ ■

佐藤 恵
(保健福祉課保健推進係)
木村 恒夫 (総務課財政係)
徳江 宏行 (建設課建設係)

退団者名 (敬称略)

職名	氏名	在職	所属	新入団員名 (敬称略)
分団長	齋藤 修一	39年	第一分団	遠藤 健司
部長	高橋 良七	34年6月	第一分団	秋葉 克彦
部長	常男 忠治	32年	第三分団	高橋 靖弘
副部長	大沼 誠治	12年	第三分団	武田 孝司
班長	古田 義正	31年	近野	穴戸 正
班長	佐久間友一	27年	近野	関野 好高
班長	高橋 成政	29年	佐野	佐野 勝夫
団員	紺野 秀人	17年	第五分団	朽木 智幸
団員	橋本 孝文	14年	第五分団	阿部 浩幸
団員	村上登寿夫	14年	第五分団	後藤 松次
団員	高橋 義雄	14年	第五分団	遠藤 和彦
団員	阿部 邦雄	12年	第五分団	松浦 新一郎
団員	松浦 秀幸	2年	第五分団	松浦 仁一
団員	谷津 晴樹			

教職員人事異動

学校名	転入			転出		
	職名	氏名	前任校	職名	氏名	新任校
小坂小	教頭	本田 隆則	中郷小	教頭	蓮田 静子	富野小
	教諭	丹治 光子	大塚生小	教諭	清水ミエ子	上塚原小
	教諭	花輪 典子	小戸神小	養護教諭	秋葉 香苗	土瀬小
	教諭	佐藤 宏子	平石小	教諭	矢澤佐智子	福島養護
藤田小	教諭	高橋 崇	富成小	教諭	紺野 輝輝	大枝小
	教諭	松浦 良子	富野小	教諭	穴澤ひさ子	大森小
	教諭	佐久間悦子	渡利小	教諭	鈴木紀美子	福島第一小
	教諭	高玉 裕之	伊達小	教諭	長島 健司	吉瀬小
森江野小	校長	酒井 万子	山岸生小	校長	角田 康雄	伊達崎小
	教諭	橋本 環絵	行徳小	教諭	旗野 礼子	岡山小
大木戸小	教諭	松浦かよ子	梁川小	教諭	池田カツ子	渡瀬
豊北中	校長	藤藤 弘	豊山中	校長	石井 昭	蓬萊中
	教諭	小野 智子	西郷第一中	教諭	橋本 花子	伊達中
				教諭	佐藤 蓮志	橋原中

中国錫山市と親交を深め

馬鎮長 町議会で演説

中国江蘇省錫山市陽山鎮人民政府の訪日団が国見町を訪れ、町議会で訪問友好の演説をはじめ農業施設や町内視察とおし交流を深めました。

訪れたのは馬仕明鎮長（鎮）は町と同意、鎮長は町長にあたる）をはじめ、周九興副鎮長、趙逸人農業委員の三名で、三月十六日に町議会を表敬訪問し、三月定例議会の席上、馬鎮長が「当地も中国の桃の産地です。国見

町の先進的な桃の栽培技術を学び、さらに交流を広げたい」と演説しました。一行は町内の樹園地やJA伊達みらいの共進所などを真剣な面持ちで視察、特に光



三月定例議会の席上演説する馬仕明鎮長

センサ―機に質問が集中しました。このほか公立藤田病院などを見て回りました。夕方から開かれた歓迎レセプションでは、富永町長や佐藤忠美議長らが歓迎の言葉を述べ、馬鎮長も「春にまた種が秋に実をつけるよう、この結びつきが稔り大きなものになるよう期待します。」と述べ中国への訪問を招請しました。平成九年の無錫市胡埭鎮からの訪問では友好交流協定を締結しており、また、十年九月には当町から訪問した経過があります。陽山鎮は胡埭鎮に隣接し、また、中国有数の桃の産地であることから当町を訪れたものです。



熱心に農業施設を視察する訪日団一行



国見ニュータウン

新しい家が建ち並ぶニュータウン



恵まれた立地条件を生かし、ゆとりと安らぎ、そして快適性を集大成した街、国見ニュータウン。162区画中、すでに半分が販売され、約45世帯の方々が暮らし、新しい街が形成されています。現在、80区画を分譲しており、上下水道完備、公園や集会所などめくまれた住環境そして低価格となっております。是非この機会に、新しい街を共に創ってください。

お申し込み・お問い合わせ

国見町企画商工課 ☎585-2927(直通)

定住化促進対策を強化

ニュータウン幹旋者に30万円進呈

活力あふれるまちづくりを進めるため定住化対策をすすめています。特に国見ニュータウンについては販売促進も兼ねて、U・I・ターナーへの新築等奨励金の交付を行なっており、さらに今年4月からは分譲幹旋者へ報奨金を30万円にアップし、強力で推進することとしました。また、将来の子供さん孫さん等の住宅用地としても購入できますので、是非この機会にお求めください。

国見ニュータウン 定住化促進事業

- 分譲幹旋報償1件30万円
- U・I・ターナー新築等奨励金の交付
- 町内建築業者運転資金利子補給

水質保全と快適な暮らしのために

公共下水道供用区域が広がりました

公共下水道管きよ整備は昭和六十三年の工事着工以来、平成十一年度末で七十九・三haが完了し、供用可能戸数は一、一五六戸となっています。平成十二年度は約四・八haの整備を図り、その結果、今年四月公共下水道が利用できる戸数は、一、二〇七戸となりました。

下水道が整備されると

公共下水道は、私たちの生活環境を良くすることはもちろんですが、町内を流れる阿武隈川をはじめとする河川の水質を浄化し、きれいな水資源の保護にも役立ちます。毎日の暮らしの中から出される生活雑排水を公共下水道で処理することで衛生的で快適な暮らしができるようになります。

町では、さらに多くの地域で下水道が使えるように、今年度も工事を進めていきます。

下水道への接続を

河川の汚れの原因は、家庭から出される生活雑排水だといわれています。水資源の保護と生活環境の整備が下水道事業の目的の一つです。公共下水道が整

備された地域のみならず、トイレの水洗化や台所や浴室から出される生活雑排水の下水道への接続を行わねんとこの目的は達成できません。

家庭の生活雑排水については六か月以内に、くみ取り式トイレは三年以内に排水設備を設置するよう法律で義務づけられています。

受益者負担金

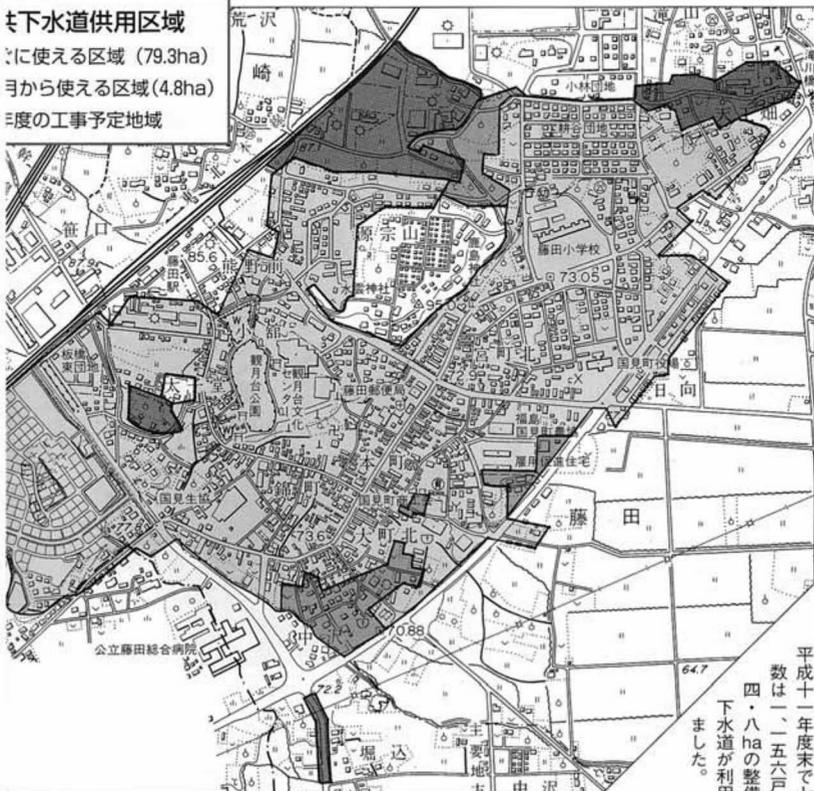
受益者負担金は、下水道が整備計画されている区域の土地がすべて対象となりますが、この計画区域がすべて整備されるまでには長い期間が必要です。そこで、受益者負担金は下水道の供用開始にあわせ賦課徴収しています。この区域を「賦課対象区域」といい、年度初めにみなさんにお知らせしています。

【負担金額と納付方法】：▼負担金額：土地一㎡あたり四百五十円で算出します▼納付方法：五年分割の年四期、二十回で納付してください。納付書は年度ごとに発行します。

（一括納付報奨金）：受益者負担金は一括して納付することもできます。初年度第一期の納期限内に全額を納付した場合には前納額の一〇％程度の報奨金を交付します。

公共下水道供用区域

に使える区域 (79.3ha)
月から使える区域 (4.8ha)
年度の工事予定地域



「川西を拓く」 大事業に幕

伊達西部土地改良区清算完了

大役を終え、看板を下ろす松野庄兵衛前副理事長と五十嵐衛前会計理事



昨年五月に土地改良区の解散許可を受け、清算業務を行なっていた伊達西部土地改良区（清算人代表村上太一前同土地改良区理事長）は三月二十七日の清算完了により、すべての役割を終え、二十七年にわたる活動に幕が下ろされました。

**伊達西部土地改良区
に係る事業概要**

関係農家数…1,848戸
地区面積…806.7ha
(うち国見町分 448.2ha)

全体概算事業費…5,107百万円
(うち県営事業 3,797百万円
土地改良区事業 1,289百万円
促進協議会事業 21百万円)

道水路等の維持管理は各町へ引き継がれています。



清算人代表（前理事長）
村上 太一
「川西を拓く」追補」
より抜粋

川西の課題、難題にご心労をかけたました役員、総代の方々、昼夜なく頑張っていたいただいた各委員の方々の努力を忘れることができません。そして真の事業主体である組合員皆様のご理解、ご協力に支えられて、今日を迎えることができました。ことに對し心より御礼申し上げます。長期にわたる責務を今よりやく終え安堵をいたしてあります。

組合員皆様より先祖伝来の農地をお預かりし、フルドーザーで掻き回し、大区画のほ場整備と集団化、縦横の道水路整備を行なった大事業でありました。大型機械の導入や広域農道の車の往來を見る時、当地方の発展振りは隔世の感があります。

県営ほ場整備事業伊達西部地区の負担団体として、昭和四十九年に設立された伊達西部土地改良区は、総事業費三十八億円、国見町、桑折町、梁川町の八百haにおよぶほ場整備事業を推進しました。昭和六十一年三月の事業竣工後は償還業務を行ない、組合員からの負担金の全額納入によりすべてを償還し昨年五月に解散、その後清算法人として最終的な清算をすすめていました。

減免と徴収猶予
土地の状況などによって受益者負担金の減免又は猶予の制度

下水道使用料
公共下水道事業は、終末処理

場場の運転経費、下水道施設の維持管理経費等が必要で、下水道使用料は、このような経費に充てられ、下水道の使用量を水量とみなして算出されます。井戸水などの水道水以外の水を使用している場合は、用途や人数などを考慮して認定されます。

利子補給制度
国見町では、トイレの水洗化や排水設備工事に要する費用を金融機関から借り入れたとき、一世帯あたり五十万円を限度とした融資額に対して、その利子分を町が全額負担する「下水道排水設備等整備資金利子補給制度」があります。

●問い合わせ●
都市整備課下水道係
☎(585)2984

始の日から三年以内に下水道施設設置計画の確認を受けたものに限ります。

4月から下水道が使える地区
「大字藤田地区」中沢二、中沢三の全部、中沢一、日渡三、日渡四、藤田一、藤田二、大枝道一の一部
「大字山崎地区」堰下、堂ノ前、大坂の一部



3月の



グラビア

止めて！不法投棄

三月二十九日、生活環境推進員や商工会青年部、ライオンズクラブなどの協力により、不法投棄ゴミの撤去作業が行なわれました。

山に捨てられている電化製品をはじめ、国道四号チェーン着脱所などのゴミ、約七百キロを回収しました。参加者はマナーのなさに「不法投棄は絶対にしてはダメ」と呼びかけていました。四月一日より家電リサイクル法が施行され、テレビ等四品目は定められたルールにより廃棄するのようになります。



ひとり暮らし高齢者へ 昼食の宅配

国見町では3月24日・25日の二日にわたり、ひとり暮らしの高齢者約120名へ、まごころ込めた昼食弁当の宅配を実施しました。

弁当は国見町給食センターで調理され、配布作業は役場職員などで組織する自治労国見町労働組合（蓮田英右執行委員長）が地域に根



ざした活動をすすめるなかで、ボランティアにより協力したものです。

町ではますます重要になる高齢化社会に向け、サービスの拡充に努めており、給食センターの活用も含めた取り組みとして実施しました。



「家族経営協定」調印

農業における家族みんなの経営参画を進めるため、「家族経営協定」が推進されていますが、3月27日徳江宇二階間々の村上ーさん恵子さん夫婦が協定書に調印しました。この協定では、夫婦が経営者の立場で役割分担に基づく責任を明確にしており、報酬や休日など就業条件も定めています。協定により自覚を促すとともに、経営や暮らしの充実にも努めることがねらいです。調印式では、常永町長や賀藤貞農業委員長、橋川農業改良普及センター所長が立会いました。

活用して お手玉や雑巾のプレゼント

貝田の佐藤サクさん（90歳）から学校などで使ってくださいと、二百枚を超える雑巾が贈られました。佐藤さんは自分の楽しみとしてこれまで千枚を越す雑巾やお手玉を作り、学校や福祉施設へ贈っています。

放課後文化センターで活動している、観月台子どもクラブの子どもたちへ、このほどお手玉やテッシュ入れが届けられました。贈り主は、川内の鈴木トクさん（79歳）で、ディサービスに参加する傍ら、何か子供たちに喜ばれる物を贈ってくださったものです。



▲佐藤サクさん
◀鈴木トクさん

福島信用金庫 吉妻哲夫理事長は、このほど常永町長を訪ね、福祉に役立ててくださいと寄付をしてくださいました。地域の皆さんに支えられていると例年善意を贈っていただいています。



福祉に役立てて



介護者懇談会

(社)国見町社会福祉協議会主催による「介護者懇談会」が、3月11日観月台文化センターで開催され、介護に携わる39名の家族の方が出席しました。富永会長から日頃の労苦に対しねぎらいのあいさつの後、日用品が贈呈されました。町から介護保険事業の実施状況や、介護見舞金、介護者慰労金制度など高齢者福祉事業について説明がありました。懇談ではヘルパーも交えて介護についての相談なども行なわれました。

国見町観月台公園管理委員会(渡辺勝助会長)が、このほど環境美化団体として、国見ライオンズクラブ(秋元正次会長)より表彰されました。

ライオンズクラブでは水と緑の恵まれた興土の環境保全と美化活動を進めており、観月台公園管理会の清掃作業など献身的取り組みが高く評価されたものです。渡辺管理委員会会長は「公園に育ててもらい、恩返しつもりで行なっています。表彰に恥じないよう努めてまいります。」と述べました。



表彰状の贈呈を受ける渡辺勝助会長(右奥)と吉田勝由前会長(右手前)

環境美化表彰

観月台公園管理委員会



県北中

卒業 そして新たな門出に おめでとう



県北中



藤園小

この春、幼稚園から中学校まで、学び舎を巣だっていった子どもたちは342名。卒業証書を手に、友との別れ、夢、期待、そしてちょっぴりの不安、それぞれの思いを胸に抱いて、新たな旅立ちです。卒業おめでとう。



森野小



大木戸小



小坂小



藤田幼稚園



森野幼稚園



藤田保育所

「健康日本21」 って何？

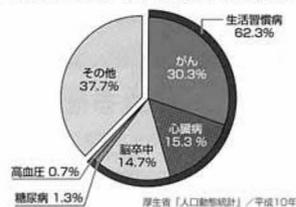
保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

現在の日本は出生率の低下とともに、人口の高齢化が進行し2020年には4人に1人が65歳以上の高齢者となり超高齢社会になると予測されます。しかしその一方で、がん、心臓病、脳卒中などの「生活習慣病」が増加しており、さらに、「寝たきり」や「痴呆」のような高齢化に伴う障害も増えてきており、21世紀のわが国は病気や介護による負担が極めて大きな社会になると懸念されています。

これからの超高齢社会の中で、すべての人が明るく健康な生活をできる社会にしていくためにも、壮年期の早世（早死）を減少させ、寝たきりや痴呆にならない状態で生活

総死亡に占める生活習慣病による死亡の割合



できる期間（＝健康寿命）を延伸させることが目標とされており、この実現のために単に病気の早期発見や治療にとどまらず、生活習慣病の発症に深く関わっている食生活、運動、飲酒、喫煙、ストレスなど生活習慣を改善することによりその予防を図る「一次予防」を積極的に推進しています。これまでの自分の健康は「まもるもの」から「つくるもの」へと発想を転換し、個人と社会とが協力しあって実施する国民健康づくり運動なのです。



*** 育児教室 ***

該当幼児	実施日	受付時間	会場
平成12年11月～12月生まれの乳児	6月11日(月)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

《おかあさんへ》☆身長・体重測定、離乳食、予防接種などについて ☆母子手帳を忘れずに！

*** 乳児健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	会場
・3か月児（平成13年2月生まれ） ・9か月児（平成12年8月生まれ）	6月21日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

《健診内容》☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、家族計画などについて ☆母子手帳を忘れずに！

*** 1歳6カ月健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	会場
平成11年10月1日～ 平成12年1月15日生まれの幼児	6月28日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

《健診内容》

☆内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います
☆心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、気軽にご相談ください。
☆栄養指導（おやつを試食）もあります。☆母子手帳と1歳6カ月児健康診査表を忘れずに！

国保加入の方へ 活用ください

出産費資金貸付制度

今年四月から国民健康保険の加入者を対象とした、出産費資金貸付制度がスタートしました。これは出産に要する経費を一時貸出すことにより、出産にかかるとの負担を応援しようとするもので、後日給付される三十万円の

出産一時金の支給時に貸付分を償還いただく制度です。少子化対策の一環として導入されたこの制度では、出産予定

日の一カ月以内の証明により二十四万円（出産一時金の八割）を限度として申込みにより無利子で貸出すもので、また、妊娠四カ月以上であれば限度額の範囲内で出産に要する費用も貸出されます。現在活用されている高額医療費資金貸付制度とともに、基金を利用して国保加入者の利便を図るものです。

乳幼児医療費助成を 就学前まで拡大

町では、乳幼児の医療費本人負担分を助成し保護者負担分を無料にする「乳幼児医療費助成」を行っていますが、今年四月から適用範囲を、これまでの3歳未満児から小学校就学前まで（満6歳に達した日以後における最初の3月31日まで）拡大しました。

就学前までの拡大は、少子化対策と子育て支援の一環として、乳幼児の健康の保持増進と保護者の負担軽減を目的といたして行なっています。該当者でまだ保護者の方へ、早急にご連絡をお願いします。詳しくは、保健福祉課国保係までお問い合わせください。



出産費貸付事業概要



- 対象者 国民健康保険制度における出産一時金の支給を受けることが見込まれる者（国見町国民健康保険被保険者の世帯の世帯主）
- 貸付限度額 二十四万円（出産一時金の八割）
- 貸付利息 無利子
- 償還方法 出産一時金の支給時に償還（相殺して一時金を支給）
- 貸付要件 ① 出産予定日まで一カ月以内であること ② 妊娠四カ月以上であり、出産に要する経費について医療機関等から請求を受け、または、その費用を払ったこと。申込み方法や詳細はお問い合わせください。
- お問い合わせ 保健福祉課 国保係

☎585-1278

国民年金

第一号 被保険者の方へ

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生など

国民年金保険料の額は
月額 **13,300**円（平成13年度）です

■ 保険料は前納できます。
4月中に1年分まとめて納付すると、毎月納めた場合とくらべて、2,830円もお徳です。

1年前納した場合 < 1月ごとに納めた場合
156,770円 < **159,600**円

保険料の納付は、確実に便利な口座振替をご利用ください。



保険料を納めるのは みんなの義務です

保険料納付は、年金受給への第一歩！将来にそなえ、保険料は必ず納めましょう。

経済的な理由や病気など、どうしても保険料を納めることができない場合に、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。また、学生の方は在学期間中の保険料が後払いできます。学生納付特別制度があります。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

● 申請免除期間や納付特別期間は十年以内であれば後から納めることができます。

● お問い合わせ ●
住民課年金係へ ☎585-2179

健康福祉祭スポーツ交流大会 参加者募集

高齢者のスポーツと文化の総合的な祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を5月30日(水)～31日(木)に郡山市で開催します。

この祭典の中で5月30日(水)に郡山市開成山陸上競技場などで行うスポーツ交流大会(第9回すこやか福島ねりんピック)の参加者を募集しています。

◆競技種目 卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ベタンク、弓道、剣道、グランド・ゴルフ、ウォークラリー、なぎなた、武術太極拳、囲碁、将棋、ソフトバレーボール、クロリティー、ディスクゴルフ、パウンドテニス、ターゲットバードゴルフ、マレットゴルフ、社交ダンス

◆競技参加資格 県内在住の60歳以上の方

◆参加料 無料

◆問い合わせ先

(財)県長寿社会推進機構 ☎524-2225

◆留意事項 各種目とも、参加人数に限りがありますので、お断りする場合があります。募集期限等、その他詳しくは各種目別実施要項をご覧ください。

インフォメーション

採用試験

国家公務員

人事院では、大学卒業程度のⅠ種、Ⅱ種試験と、高校卒業程度のⅢ種試験などの国家公務員採用試験を実施します。

【Ⅰ・Ⅱ種試験】▼受験資格：◇Ⅰ種：昭和四十四年四月二日から昭和五十五年四月一日生まれの者(それ以降の生まれで大学卒、卒業見込み及び同程度の資格を有する者も含む)◇Ⅱ種：昭和四十七年四月二日か

ら昭和五十五年四月一日生まれの者(それ以降の生まれで大学、短大又は高専卒の者、卒業見込み及び同程度の資格を有する者)▼受付期限：五月十日(木)まで【Ⅲ種試験】▼受験資格：◇行政：昭和五十五年四月二日から昭和五十九年四月一日生まれの者◇郵政：昭和五十九年四月一日生まれの者◇税務：昭和五十九年四月二日から昭和五十九年四月一日生まれの者▼受付期間：六月二十日(水)まで

★ここに記載したものは国家公務員採用試験の抜粋です。

福島県職員

試験職種や申込用紙の請求受験資格等の詳しい内容については問い合わせ下さい。人事院東北事務局第二課 ☎022(221)2022

【大学卒程度】▼受験資格：昭和四十七年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれた者。学歴は不問。ただし、職種によっては免許や資格を有する(見込みも可)こと▼受付期間：五月十日～六月一日▼試験日：六月二十四日

【警察官A・婦人警察官A】▼受験資格：昭和四十七年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれた者で、大学(短大は除く)を卒業した者又は卒業見込みの者▼受付期間：五月二十一日～六月十二日▼試験日：七月八日

【その他】短大・高校卒業程度、警察官B、栄養職員、学校事務職員等についても採用試験が予定されています。なお詳細については問い合わせさせていただきます。

★問い合わせ
福島県人事委員会
☎(521)7588

西分署だより

火災による空気成分変化

ふつう空気中の成分は二十・七％が酸素です。空気が清浄なときは酸素量十四％でも人体に大きな影響はありませんが、十％以下になると呼吸困難、七％になると窒息にいたります。

火災のとき、室内に煙が充満しても、まだは本格的燃焼に至らない間の酸素量は十九・十六％ですが、燃焼が盛んになると減少し、部屋全体が本格的に炎上する頃には部屋の上部で七・四％、中部で六・六％、下部で十四％程になります。避難するとき、姿勢を低くして、濡れたタオルを口・鼻にあてて」というのは、煙をすわさないようにすること他に、このような空気成分の変化があるため、安全な避難方法とされており、今年度も皆さん一人ひとりの力で火災の無いまちづくりを目指しましょう。

伊達地方消防組合西分署
☎582-13190

「あつかし市」開店です

今年も、農家の方々が作った新鮮で安全な野菜や果物を直接販売する「あつかし市」が開店しました。

4月から11月までの第2と第4火曜日、午後4時頃より1時間程度JA伊達みらい国見Aコープ店前で開かれます。どうぞご利用ください。

お知らせ

憲法週間記念 無料法律相談

五月三日は「憲法記念の日」です。日本の成長を期すこの日を中心に、五月一日から七日までの一週間を憲法週間とし、弁護士会、法律扶助協会主催による無料法律相談会を開催します。
▼日時：五月十日(木) 午前十時から午後三時まで
▼場所：福島地方裁判所弁護士控室
▼内容：法律全般から子供ことについての相

談も行います。
★問い合わせ

福島県弁護士会

☎(534)2334

公開します ロケット開発技術

科学技術週間に合わせて、角田ロケット開発センターと航空宇宙技術研究所では、施設の一部公開をします。
▼日時：四月二十二日(日) 午前十時から午後三時半まで
▼場所：角田ロケット開発センター、航空宇宙技術研究所、角田宇宙推進技術開発センター
▼内容：展示、開発試験設備公開、ビデオ上映、各種イベント

★問い合わせ

角田ロケット開発センター
☎0224(68)3211

チャイルドシートを 無料でお貸します

国見町チャイルドシート貸出し事業

チャイルドシートの着用推進を図り、乳幼児の身体・生命を交通事故から守るため、乳幼児を養育するひとり親等の方へ、チャイルドシートの無料貸出しを行っています。

●貸出しの条件は次のとおりです
貸出し対象者：国見町に居住する乳幼児を養育するひとり親等の方で、町県民税の非課税、もしくは均等割りみの課税世帯。
貸出し台数：1世帯当たり1台
幼児用シート(4ヶ月～4歳頃タイプ)
申し込み：希望者は役場住民課へ申請してください。

その他：申し込み時の添付書類や貸出し期間、返却条件など、詳しくは下記へお問い合わせください。
住民課 生活環境係
☎585-2116



行政相談員に 羽根田ヒサさん

総務省では、国見町を担当するも行政相談委員として、羽根田ヒサさんを新たに委嘱しました。これまでに16年にわたり相談員を務められました内池和子さんには、たいへんご苦労まででした。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめJR、N T T等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所等との間に立ってその解決を促進するよう相談に応じます。秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。



国見町行政相談員羽根田ヒサさん
☎585-4740

春の行政相談週間
5月21日(月)～27日(日)

北山組合より

国見町桑折町有北山組合では、三月二十一日議案を招集し、平成十三年度予算など、七件の議案を議決しました。十三年度予算額は四百四十四万円(対前年度比六%減)となり、歳出の内訳は、組合所有山林の維持管理経費と、緑資源公園からの委託事業費を計上しております。歳入は国見・桑折両町からの分担金と、公

団からの事業収入が主なものです。
北山組合は明治四十年に設立された一部事務組合で、山林五一・八ha(内訳Ⅱ緑資源公園等)の分取林三七七・五ha、直営林一三・三ha)の維持管理業務を行っています。

育てたい 山へのマナー

火の始末
山火事防止強化月間
四月九日から
五月九日まで

5月の心配ごと相談

7日(明)	飯坂	文夫さん
	谷津	智恵さん
15日(火)	村上	金正さん
	山崎	ヤイさん
25日(金)	佐藤	正雄さん
	小西	絹子さん

●場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時～正午

人口と世帯

人口	3月1日現在	
男	5,400人	(- 2)
女	5,789人	(+ 4)
計	11,189人	(+ 2)
出生	2人	死亡 12人
転入	35人	転出 23人
世帯	3,166世帯	(+ 11)

♡結婚おめでとう

南 祐徳・千田秀子さん(上野)
吉田雅紀さん・三浦かおりさん(第4)

●誕生おめでとう

佐藤由哉さん・勝巻・葵葉君(山崎宮部)
柴田淳弘さん・辰馬・仁美さん(小坂)
佐藤啓生さん・弘保・明子さん(藤田光臨)
松浦・美いさん・雄雄さん(大木戸)
渡邊啓明さん・直野・恵子さん(泉田下)
阿部浩七さん・智人・卓甫さん(泉田下)
菊池明美さん・隆志さん(泉田下)
マルケアン・レスナイズンさん(第12)
村上あすかさん・博幸さん(第9)
ガルス・アフレックス・ドドラさん(第9)
仲野・恵さん・栄輝さん・マユさん(小林)
半澤結那さん・勉さん・由美さん(藤田光臨)
井砂優人さん・明人・晃子さん(北部)
田島康美さん・敬治さん・広美さん(磯山)
榊 百合子さん(山崎宮部)
鈴木喜三治さん(川内)
佐藤 元一さん(小坂)
朽木 哲也さん(前田)
吉田健次郎さん(貝田)
宮野 五郎さん(山崎小部)
後藤 タマさん(第9)
遠藤 フサさん(山根)
寺島 千代さん(藤田宮前)

(3月31日届出分まで)



当町出身でテレビなどでお馴染みの、谷津三雄先生（日本大
学名誉教授）の健康講演会が、
三月十一日親月台文化センター
で開催されました。「死ぬまで元

健康の秘訣を伝授 谷津三雄先生健康講演会

気に生き、元気に死のう」と題
した講演では、日常生活の中で
気軽にできる健康法が伝授され、
会場の皆さんもいつしよになっ
て、手を組んで健康法に取り
組みました。「笑うことは健康の
秘訣、元気なじし、ぼぼになろ
う」と、ユーモアを交えた独特
の口調で、会場を笑いの渦に巻
き込みました。
谷津先生の講演会は、例年こ
の時期に開催されており、今回
も谷津先生から講演料全額を福
祉のために寄付いただいております。

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(親月台文化センター)
☎ (585) 2676 FAX (585) 2707

受講生募集

パソコン(ＩＴ)基礎技能講習会

国が推進するＩＴ(情報通信
技術)普及の一環として、町民
の方がパソコンの基本操作を習
得できるよう、技能講習会を開
催いたします。新しいパソコン
を揃えて、今年度は四月より延
べ四二〇名の受講を見込んだ講
演会を開催します。是非この機
会に「ＩＴ」を習得ください。
●場所 親月台文化センター
●演習室
●対象者 満20歳以上の国見町
在住又は在勤の方
●受講料 無料 *ただし、テ
キスト代実費は負担
●定員 1講座20人(超過した
場合は次講座へ)

5月開催日程

コース	開催日	開催時間
土日コース (第1期)	12(土)3日(19時) 20日(26時)29日	13:30～15:30
平日コース (第7期)	14月16水(18時) 21月23水(25時)	13:30～15:30
夜間コース (第12期)	14月16水(18時) 21月23水(25時)	19:00～21:00

全日程については配布されたお知らせ
をご覧ください。5月開催分は定員となり
ました。6月開催以降の講座の申込みを受
付しています。

●内容 Windows入門・
ワープロソフトの基礎イン
ターネット入門・電子メール
入門
★申込みお問い合わせ先
生涯学習課(親月台文化セ
ンター)
☎58512676

忘れないうで
加入しましょう
スポーツ安全保険

この保険は、スポーツ文化、
ボランティア活動・地域活動等
を行う五名以上のグループを対
象として、往復途上も含めたグ
ループ活動中の傷害事故および
賠償責任を負う事故を補償する
ものです。また、心臓マヒなど
の突然死に対して共済見舞金が
支払われます。
これからスポーツシーズンに
入ります。万一の事故に備えて
このスポーツ安全保険に加入し
ましょう。
詳しいことは、社会体育係へ
お尋ねください。

うつくしま県民の翼 参加者募集

福島県では、福島県青少年等派遣事業「うつくしま県民の翼」の参加者を募集しています。

- 【内容】
◇青少年育成活動研修コース
(派遣先 アメリカ)
●募集人員 15人(18歳～40歳までの方)
●個人負担額 9万円
◇国際協力活動研修コース
(派遣先 ブラジル・パラグアイ)
●募集人員 10人(18歳～40歳までの方)
●個人負担額 12万円
◇環境保全活動研修コース
(派遣先 ニュージーランド)
●募集人員 10人(18歳～60歳までの方)
●個人負担額 9万円
◇地域文化振興活動研修コース
(派遣先 ドイツ)
●募集人員 10人(18歳～60歳までの方)
●個人負担額 10万円
★募集期限 5月14日(月)
★派遣期間 9月11日～9月23日までの期間
のうち10日間(国際協力コースは11日間)

- ◇共生社会への道支援研修コース
(ふれあいウイング)(派遣先 ドイツ)
●募集人員 障害のある人(介助人含む)17
名程度、障害のない人6名程度
●個人負担 生徒概ね55,000円、その他概
ね115,000円
★募集期限 5月11日(金)
★派遣期間 10月19日～10月28日(10日間)
【問い合わせ】
生涯学習課生涯学習係 ☎585-2676

学 級 生 募 集

申し込みは生涯学習係まで ☎585-2676

成人学級

一般教養、見学学習、時事問題、健康づくり等を
通して、自己を高め仲間づくりに努めます。

- 対象…町内在住の20歳～60歳代の男女
- 期間…5月～2月
- 時間…午後1時半～3時半
- 費用…年間1,000円
- 締切…4月25日（水）

阿津賀志学級

心豊かな日々を送るために、長寿社会に適応した
一般教養や健康管理、町政、草花栽培、交通教室、
グループ活動など幅広い学習を行ないます。

- 対象…町内在住65歳以上の男女
- 期間…5月～2月（年間40回）
- 時間…午前9時～11時半
- 費用…年間1,000円
- 受付…随時

子育て教室

自信を持って楽しく子育てするために講話や親子
活動、実技等を通して幼児教育の基本と心構えにつ
いて学習します。

- 対象…平成9年4月から平成12年3月までに生まれ
た幼児を持つ父母や祖父
- 期間…5月～3月（月3回程度）
- 費用…年間2,000円（幼児一人・おやつ代）
- 定員…20人程度

くみにみ女性教室

健康管理や時事問題、趣味、料理、グループ活動
を通して、女性が心豊かに生きるための学習を行な
います。

- 対象…町内在住の20歳～60歳代の女性
- 期間…5月～3月
- 時間…午前9時半～11時半
- 費用…年間500円
- 締切…4月27日（金）

団 ● 員 ● 募 ● 集

◆国見町柔道スポーツ少年団

- 練習日時…毎週火・金曜日
小学生は午後7時～8時、
中学生以上は午後7時～9時
- 練習場所…親月台文化センター体育館
- 申込み・問い合わせ…父母会事務局斎藤博
※練習日に体育館においてください

◆剣道スポーツ少年団

- 練習日時…毎週月・金曜日
午後6時半～8時、
- 練習場所…親月台文化センター体育館
- 申込み…練習日に体育館においてください
※一般部員も募集しています。

少年仲間づくり教室 ボランティア募集

～小学生と楽しく活動してみませんか～

国見町内の小学生4・5・6年生を対象にした「少年仲間づくり教室」のボランティアを募集します。ぜひ、ご応募ください。

国見町在住の高校生又は大学生で健康に自身のある方

募集人員 若干名
活動内容 レクリエーション、キャンプ、登山、ニュース
ポーツ、創作活動の補助

活動日 おもに第2土曜日（キャンプは夏休みに実施
します）

応募方法 国見町教育委員会生涯学習課まで直接お電話
ください。

国見町親月台文化センター内
4月25日（水）まで

応募締切 ☎585-2676
問い合わせ 詳しいことは生涯学習課生涯学習係までお尋
ねください。

結婚を祝し ●結婚祝金 媒酌人報奨金贈呈式



昨年3月から今年2月までに結婚された新婚カップルにご媒酌人を招いて、結婚祝金及び媒酌人報奨金贈呈式が3月31日親月台文化センターでおこなわれました。町内在住の新婚夫婦は39組で、その縁を取り持った媒酌人は11組です。富水町長より新婚者への励ましと仲人さんへのねぎらいの言葉がかけられました。その後お祝いのパーティーが催されました。

防霜対策本部設置



降霜シーズンを前に、4月6日町やJA、共済組合で組織する国見町防霜対策本部が設置され、11日には対策会議が開かれました。果樹産地の当町では霜の被害は直接収入へ影響する大問題であることから、徳江や大枝などの方部別の部会により、遅霜による被害から桃やさくらんぼなどの花芽を守る対策がとられます。

火伏せで無火祈願 ●初午行事



3月11日、町消防団恒例の初午行事が行なわれました。春から新緑までの空気が乾燥するこの時期、火災予防を図るとともに、施設の点検により消防水利や非常時に備えるものです。新しい家が立ち並びニュータウンでは、いたるところで新築住宅に水をかける「火伏せ」が行なわれ、無火災を祈りました。

きれいなトイレになりました



山崎宮前地内（山崎水雲神社前）にある公衆トイレが新しくなりました。老朽化が著しく、以前から改修についての強い要望があがっており、公共下水道への接続や藤田城公園等の利用者への利便も含め建て替えられました。身障者用もあり、地元町内会と協力して管理をすすめます。マナーを守ってご利用ください。

ふたご

2020

藤田小 とつかいりんまなみ

ひのでをみました。
さいしよは、あつかし山のしたがあかくひかつてみました。あかいのがみぎにうごいてきて、だんだんきんいろになってきました。そして、たいようがおをだしてきました。ひかっていたのがとてもきれいでした。とてもまがしかったです。

3. ぶんくらいで、たいようがせんぶをおをだしました。
あき4. 50ぶん。

『児童生徒文集くにも 第32号』から

編集
発行

国見町 総務課

〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田一、2の1
TEL 024-585-2111
FAX 024-585-2181
Email: k023@jeans.ocn.ne.jp